

## 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について

標記の件について、令和3年9月21日開催の文教常任委員会で報告した後の対応について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 宿泊行事等の再開

国の緊急事態宣言解除後の10月1日から宿泊行事等を再開している。実施は次のとおり。

- (1) 川場移動教室 10月4日～12月 43校、1月～3月 3校
- (2) 河口湖移動教室 10月4日～11月 10校
- (3) 日光林間学園 10月1日～12月 57校、3月 4校

※延期に伴う経費は補正予算で対応

- (4) 中学校修学旅行 7月 1校、10月 1校、3月 22校、代替行事6校(夜間中学含む)

#### 2 抗原定性検査のさらなる活用について

##### (1) 随時検査の補完における抗原定性検査キット配付の対象事由の拡大

現在、一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見し、クラスター発生の抑止、重症化防止を図ることを目的として、社会的検査対象施設(幼稚園、小中学校、新BOP等)においては、感染者が発生した際に、随時検査の補完として抗原定性検査を実施している。

今回上記の対象事由とは別に、感染拡大が懸念される12月以降の更なる備えとして、以下①に掲げる事由での使用を可能とする。

##### ①対象事由

ア 感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合  
(例：感染者の濃厚接触者と同居、又は長時間の接触があった 等)

イ 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合

##### ②対象者

社会的検査対象となる全事業所・施設(幼稚園、小中学校、新BOP等)の職員

##### (2) 幼稚園等施設利用者の家庭内感染対策を目的とした抗原定性検査キットの配付

今般の第5波では、とりわけ利用者がワクチン接種の対象外となる幼稚園等の子ども関連施設の感染が多く見られた。今後の第6波においても、マスクの着用が難しく職員と子ども間のソーシャルディスタンスがとりづらい、幼稚園等では感染拡大が懸念される。

また、感染経路は家庭内感染が多いことから、家庭から施設への感染を予防する目的として、幼稚園等の利用者に対し簡易キットを配付する。

##### ①対象者

区内の幼稚園等の利用者及び同居する家族

##### ②実施方法

●対象施設へ、利用者の世帯に対して簡易キットを一律2個※配付する。

※使用対象は子どもも含め家族を対象

●対象者は軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合等に、簡易キットを用いて検体を自己採取(鼻腔拭い)し、結果判定を行う。

●本検査は、医師による診断を伴わない検査のため、本検査により「感染疑い」となった

場合は、速やかに、施設へ連絡するとともに、かかりつけ医などの保険診療の対象となる医療機関を受診し、診断を確定させる。

③配付予定時期

令和3年12月中旬以降

(3) 抗原定性検査の継続

現在、実施期間を令和3年12月までとしている随時検査の補完及び小中学校等における校外活動等を支援するための抗原定性検査について、(1)(2)の対策の実施を踏まえ、令和4年3月まで継続する。

(4) スケジュール

11月 第4回定例会へ補正予算案提案

(5) 抗原定性検査の使用実績 令和3年10月20日報告時点

約6,200件

<内訳> 随時検査の補完 数件程度

部活動の大会 約3,100件

宿泊行事 約3,100件

(6) 抗原定性検査による陽性判明数 令和3年10月20日報告時点

1件(随時検査の補完として実施)

→その後、医療機関にてPCR検査を実施し、陽性判明

3 区立小中学校での感染発生状況(直近3か月の推移)

	区立小学校		区立中学校		合計	
	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数
8月	245人	190校	100人	83校	345人	273校
9月	80人	69校	25人	25校	105人	94校
10月	5人	4校	0人	0校	5人	4校

(注) 人数については、児童・生徒及び教職員等の陽性者数。

学校数については、同一月内で関連性が認められない陽性判明が複数あった場合はそれぞれ計上している。(例)4月1日A校で陽性判明、4月25日A校で陽性判明の場合2校で計上。